

厚生文教常任委員会
所管事務調査報告書

令和 2 年 5 月 28 日

目 次

1 調査に至った経緯		1 ページ
2 所管事務調査の概要		1 ページ
(1) 所管事務調査の決定		1 ページ
(2) 委員会の開催状況		2 ページ
(3) 執行部からの説明		2 ページ
(4) 委員構成		2 ページ
(5) 調査のため出席を求めた説明員		3 ページ
3 調査結果		4 ページ
(1) 第1回（令和元年9月9日開催）		4 ページ
(2) 第2回（令和元年11月1日開催）		6 ページ
(3) 第3回（令和元年12月6日開催）		8 ページ
(4) 第4回（令和2年1月28日開催）		10 ページ
4 委員会としての所見		12 ページ

1 調査に至った経緯

本委員会では、本市が実施する事業のうち、高齢者、障がい者、子育て家庭など支援を必要とする方々を対象とした、市民と行政等が一体となって支える仕組みづくりに向けた事業に着目し、その中でも年間を通して動きがあり、定期的な状況確認を要する重要な事業について、これまでの取組、計画の進捗状況、今後の展開などを確認するため、所管事務調査を実施した。

小田原市立病院については、「小田原市立病院経営改革プラン」を基に、基幹病院として機能していくための課題整理を行っており、その進捗状況の確認と今後の計画方針について調査を行った。

教育の分野では、建設後かなりの年数が経過している学校施設等について、「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、学校施設や給食施設、学校給食センターなど老朽化した施設の計画的整備を進めていることから、その進捗状況について調査を行った。

子育てに関する分野では、女性の就業率上昇などの社会環境変化を背景とした保育ニーズが高まる中、待機児童の解消に向けた保育の受け皿確保について、これまでの取組状況と今後の待機児童解消に向けた取組について調査を行った。

高齢者・障がい者福祉の分野では、災害発生時に、自主的に避難することが困難な高齢者や障がい者などの支援活動を実施するための基本的な行動指針を示した「災害時要援護者支援マニュアル」を策定しているが、これまでの取組状況と今後の事業実施方針について調査を行った。

2 所管事務調査の概要

(1) 所管事務調査の決定

令和元年7月26日の本常任委員会において、次のとおり、調査事項、目的、方法及び期間を決定し、小田原市議会会議規則第70条第1項の規定により議長に通知した。

ア 調査事項

本委員会が所管する事項のうち、特に調査を行う必要があると判断した4事業
(調査内容については(2)委員会の開催状況に記載のとおり)

イ 目的

本委員会の所管事務の中で、長期の計画を策定し課題解決に向け取り組んでいる事務・事業の推進状況を把握することで、今後の議案審査に活かし、必要に応じて提言す

ることを目的とする。

ウ 方法

委員会の協議により、所管課に報告を求めるとともに、必要に応じて参考人招致等を行い、報告書を作成する。

エ 期間

調査終了まで

(2) 委員会の開催状況

本委員会は、令和元年9月9日から令和2年4月24日まで、5回開催された。
開催状況は、次のとおりである。

回 数	開 催 日	主 な 内 容
第1回	令和元年9月9日	小田原市立病院経営改革プラン（平成29年度～平成32年度）の進捗状況（病院管理局 経営管理課）
第2回	令和元年11月1日	学校施設等の老朽化対策や教育環境の計画的整備の進捗状況（教育部 学校安全課）
第3回	令和元年12月6日	待機児童の状況と今後の取組（子ども青少年部 保育課）
第4回	令和2年1月28日	避難行動要支援者の支援体制整備の進捗状況（福祉健康部 福祉政策課）
第5回	令和2年4月24日	報告書の検討

(3) 執行部からの説明

市執行部の関係する所管から、第1回から第4回までの調査について説明を受けた。

(4) 委員構成（記載の会派名は、委員会開催時点）

委 員 長	鈴木 敦子	(志 民 の 会)
副 委 員 長	篠原 弘	(誠 風)
委 員	小谷 英次郎	(新 生 ク ラ ブ)
委 員	荒井 信一	(公 明 党)
委 員	角田 真美	(誠 風)
委 員	安野 裕子	(志 民 の 会)

委	員	楊	隆	子	(公 明 党)
委	員	横 田	英	司	(日 本 共 産 党)
委	員	加 藤	仁	司	(誠 風)

(5) 調査のため出席を求めた説明員

ア 小田原市立病院経営改革プラン（平成29年度～平成32年度）の進捗状況

病 院 管 理 局 長	簗	島	信	次	
病院管理局副局長	菰	澤	浩	一	
経 営 管 理 課 長	市	川	典	夫	
病院再整備課長	田	中	稔	哉	
医 事 課 長	湯	山	直	樹	ほか関係職員

イ 学校施設等の老朽化対策や教育環境の計画的整備の進捗状況

理 事 ・ 教 育 部 長	内	田	里	美	
教 育 部 副 部 長	友	部	誠	人	
教 育 総 務 課 長	飯	田	義	一	
学 校 安 全 課 長	鈴	木	一	彰	
教 育 指 導 課 長	石	井	美	佐 子	
指導・相談担当課長	大 須	賀		剛	ほか関係職員

ウ 待機児童の状況と今後の取組

子ども青少年部長	北	村	洋	子	
子ども青少年部副部長	中 津	川	英	二	
施設整備担当課長	佐	次	安	一	ほか関係職員

エ 避難行動要支援者の支援体制整備の進捗状況

福 祉 健 康 部 長	山	崎	文	明	
ケアタウン担当副部長	早	川		潔	ほか関係職員

3 調査結果

(1) 第1回（令和元年9月9日開催）

小田原市立病院経営改革プラン（平成29年度～平成32年度）の進捗状況

ア プランの概要

(7) 策定の背景と目的

総務省では、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、今後、医療需要が大きく変化すると見込まれることから、地域において必要な医療提供体制を確保するため、病院事業を設置する地方公共団体に対し地域医療構想との整合性のとれた「新公立病院改革プラン」の策定を求めた。

このことを踏まえ、不採算医療や高度医療等を提供する重要な役割を担った地域の基幹病院として期待される役割を十分に果たせるよう、今後の在り方や将来像、目指すべき数値目標等を設定した、「小田原市立病院経営改革プラン」（「新改革プラン」という。以下この章において同じ。）を策定した。

(1) 新改革プランの実施状況

新改革プランは、平成29年度から平成32年度（現 令和2年度）までの4年間を計画期間とし、優先的に取り組むべき課題として、収支状況の改善、人材の確保・育成及び老朽化した建物設備の更新をあげ、これらの解決のために、収益と費用のバランスがとれた健全な病院経営の実現、それらを支える人材の確保・育成及び職員の改革意識の醸成並びに建物設備の更新を基本方針として改革を進めることとし、経営指標に係る目標を数値化して毎年度評価を行い、その評価結果についてホームページで公表を行っている。

イ 平成29年度の改革の取組

改革の実施状況については、市立病院の職員が実施する内部評価のほか、外部の有識者や医療関係団体の代表者等で構成する小田原市立病院運営審議会により外部評価を実施している。目標達成に向けて実施された平成29年度の取組は次のとおりである。

(7) 医療機能等の向上による収支改善

断らない救急の推進や紹介率の向上等により、急性期医療を必要とする患者数が増加したことで手術件数が増加した。具体的には、紹介率の向上に向けて診療科ガイドの見直しを行うとともに、平成30年3月から紹介状持参患者からの電話予約を開始した。また、症状に合わせて患者を開業医等へ紹介する、逆紹介の推進のため、チラシを作成し患者への配布や院内掲示により制度を周知した。これらの取組により、1日当たりの入

院患者数及び病床利用率が上昇し、医業収益の増加を果たした。

保険請求の入力作業については、レセプト点検の精度向上に向け、請求前のシステム点検強化や医療事務委託業者との連携を強化したことで、入力精度が向上し、請求漏れが減少した。

(イ) 経費削減

材料費については、購入価の値引き交渉を行い、購入価の削減に努めた。また、外来や入院に関する業務をはじめとした様々な業務を委託しており、複数年で契約している委託業務の仕様書の見直しを行ったが、人件費の上昇により、契約金額は上昇傾向であり、今後の対応の検討が必要である。後発医薬品の使用割合の増加については、後発医薬品を積極的に採用するよう職員への意識付けを行い、先発医薬品からの切り替えに努めた。

ウ 経営上の課題

市の財政状況も厳しいことから、一般会計負担金は、総務省の定める基準に基づき算出される繰出基準額の満額が繰り入れられていない中、本来、一般会計が負担すべき部分について病院事業の企業努力でカバーをしてきたが、新改革プランの策定時と比べ、人件費や委託料が上昇している。このような中、令和元年10月の消費税増税等、病院経営を取り巻く環境が変化しており、今後の一般会計負担金については、繰出基準額の範囲内での見直しをせざるを得ない状況となっている。

エ 今後の取組

経営改革に当たっては、収益と費用のバランスがとれた健全な病院経営の実現、それを支える人材の確保・育成及び職員の改革意識の醸成並びに建物設備の更新を基本方針とし、各種の数値目標を定めた上で経営改革に取り組んでいく。

また、経営形態については公的な責任が明確となる公営型とし、経営面から、現状の経営形態である「地方公営企業法の一部適用」「地方公営企業法の全部適用」「地方独立行政法人化」について検討を進めてきた。しかしながら、新病院建設事業が具体化してきたことから、経営形態の変更が当該事業にどのような影響を与えるかについても調査をする必要が生じた。今後は経営形態を変更するのみではなく、ほかの公立病院の事例も研究しながら、持続可能な病院経営を実現できるように努めていく。

(2) 第2回（令和元年11月1日開催）

学校施設等の老朽化対策や教育環境の計画的整備の進捗状況

平成16年3月に「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」を策定。モデル校として白山中学校、早川小学校、千代小学校で整備を行った。

整備計画策定から10年が経過し、給食調理場や学校給食センターを含む学校施設等の老朽化が進み、教育環境に支障が出ている。このことから、平成25年3月策定の「小田原市学校教育振興基本計画」を基に整備方針を見直すこととし、平成26年2月に「小田原市学校施設整備基本方針」を策定。この基本方針を基に学校給食センターなどを含めた学校施設の老朽化対策と教育環境の計画的整備を実施することとした。

ア これまでの状況

台風等で破損した学校施設の破損の修繕や、平成30年に発生した大阪北部地震におけるブロック塀の倒壊事故を受けた学校敷地内のブロック塀撤去といった、急を要する整備については、必要に応じて予算計上を行い、迅速に対応している。

整備の方向性として、短期計画で緊急度の高い修繕を行い、施設の長寿命化、機能向上、建替えといった中期から長期に及ぶ計画については、現状に即した見直しを行った上で、本市全体の長期保全計画における劣化調査結果との整合性を図りながら、中期・長期の各実施方針の策定を進めている。

イ 基本方針の考え方

国が、平成25年3月に公表した「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」において、経年劣化した建物に対する安全対策、設備機器・配管の破損対応、教育のICT化といった教育内容や方法の多様化について、厳しい財政状況の中において、効率性を十分に考慮した上で対策を行っていく必要があるとしている。

そこで、基本方針の策定に当たっては、「安全で快適な教育環境の整備」、「学校ICT化の推進」、「災害対策の強化」を図るために、財政状況を考慮し、本計画に沿った、時代やニーズに合わせた整備を推進することを柱とした。

ウ 基本方針における各計画

(7) 短期計画

- ・危険性のある部分の速やかな修繕
- ・子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と安全性の確保
- ・学校からの工事要望や保守点検結果からの要修繕箇所の修繕

(イ) 中期計画

- ・施設や設備の点検結果等による状況の把握に基づく計画的な修繕・更新
- ・ゆとりとうるおいのある教育環境の整備
- ・地域内の重要な拠点となる施設整備

(ウ) 長期計画

- ・長寿命化改修、または建替えの検討

エ 今後の取組

市内の多くの市立小中学校施設等が老朽化しており、悪天候時の雨漏り、落下時に児童・生徒等の怪我につながる可能性のある外壁剥離や、屋内運動場のつり天井の落下防止対策、プール設備や給食調理場・学校給食センターの老朽化の他、電気設備、トイレ改修など建物内部の課題も多々あることから、計画的に整備にあたっていく。

市立小中学校施設は教職員、児童・生徒等だけでなく、避難場所として多くの市民が利用する機会がある施設であることから、早急に対応が必要な部分については、順次修繕作業を行っていく。

中・長期的な計画が必要なものについては、その対応方法について慎重に検討し、国等の補助金を活用しながら適切に修繕、建替え等の検討を行っていく。

(3) 第3回（令和元年12月6日開催）

待機児童の状況と今後の取組

令和元年10月1日現在の待機児童数は69名で、昨年度の同時期の79名に比べて10名減となっている。年齢別では、待機児童のうち0歳及び1歳児は44名で63.8パーセントを占めている。0歳、2歳、4歳児の待機児童が増えている一方、3歳児は大幅に減少している。

地域別では、川西地区は37名で栢山、久野、蓮正寺に待機児童が多く、昨年度から増減はない。川東地区は32名で国府津、千代、鴨宮に多いものの昨年度より10名減となっている。

全体的な待機児童の推移は、子ども・子育て支援新制度が創設された平成27年度以降、減少傾向にある。

ア これまでの待機児童対策

本市においては、0歳及び1歳児の低年齢児を中心とした保育ニーズの増加に対応するため、認可保育所の定員増や小規模保育事業の整備などの保育の受け皿確保を進めるとともに、保育士宿舎の借上げ補助などの保育士確保策も併せて実施し、待機児童対策を進めてきた。

イ 保育の受け皿整備状況

平成27年度 認定こども園を1園開設（計12名増）

平成28年度 小規模保育事業4園、企業主導型保育事業1園を開設（計91名増）

平成29年度 認可保育所分園2園、小規模保育事業1園、企業主導型保育事業1園を開設、小規模保育事業の定員増1園（計85名増）

平成30年度 小規模保育事業3園、企業主導型保育事業1園を開設、認可保育所の定員増1園、小規模保育事業の定員増1園、認定こども園の定員増1園（計135名増）

令和元年度 認可保育所1園、小規模保育事業1園、企業主導型保育事業1園を開設、認可保育所の定員増1園（計84名増）

ウ 保育士確保策

国が進める処遇改善のほか、地元大学と連携した就職相談会及びセミナー等の実施、保育士宿舎の借上げ支援、保育士試験の周知、市内保育所に勤務する保育士の子どもを優先的に入所できるような入所判定基準の加点などを実施している。

エ 今後の取組

国の「子育て安心プラン」に沿って待機児童を解消するために、令和元年度策定の「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き子育て世帯のニーズを踏まえた保育の受け皿の確保を図るとともに、安心して保育を利用できるよう、施設に対し適切な支援を行い、保育の質の確保と向上に取り組んでいく。

保育の受け皿は、ニーズ調査に基づく量の見込み推計によると、市全体では、令和2年度末にはほぼ充足すると見込まれる。しかしながら、地区によっては受け皿不足の状況もあることから、地区ごとの課題や特徴を捉えるとともに、幼児教育無償化や女性の就業率上昇による影響を注視しながら、様々な方法により保育の環境整備を進めていく。

また、幼稚園には余剰が発生している状況もあることから、公立幼稚園等の統廃合や認定こども園の整備等を進め、幼児教育・保育の一体的提供により質の向上と受け皿確保を図っていく。

(4) 第4回（令和2年1月28日開催）

避難行動要支援者の支援体制整備の進捗状況

避難行動要支援者とは、災害が差し迫ったときに、それに気づけない、または気づいても避難のための行動ができない者のうち、特に支援が必要な者をいう。

自治体は、避難行動要支援者の情報を事前に把握し、災害発生時の適切な支援につなげるため、名簿を作成して避難支援等関係者（地域住民組織）に配付しておくこととされている。

本市の要配慮者支援マニュアルでは、災害発生時に、自主防災組織が民生委員等の協力を得て支援に当たることとされている。

ア 避難行動要支援者名簿の作成

(7) 対象者

要介護度や障がい程度の区分によらず、災害時の避難に支援が必要と思われる方

(イ) 登録方法

- ・ 民生委員による調査
- ・ 市役所窓口での申請

(ウ) 登録内容

- ・ 住所、氏名、年齢、緊急連絡先、本人の状態、要介護度等
- ・ 要支援者の住所を民生委員の担当地区ごとにふりわけた地図にプロット

(エ) 配布先

- ・ 民生委員
- ・ 自主防災組織（自治会）
- ・ 消防本部

(オ) 登録者数

3,108人（令和元年11月1日時点）

イ 避難行動要支援者名簿を活用した支援体制づくりとその課題

平成30年度から、災害発生時に迅速に対応するため、平常時から関係団体が情報の共有ができるよう、要支援者に平常時の情報開示についての再同意を求めている。

しかし、要支援状況について周囲に知られたくないという考えから、同意を得られないケースもあり、同意率は85.7パーセントとなっている。引き続き100パーセントを目指し同意取得に努めていく。

再同意を得た場合は、平常時から閲覧できる名簿を新たに作成し、個人情報保護に関する協定を締結した自主防災組織から順次、追加配付を行っている。

この新たな名簿を基に、今後の避難支援活動等のあり方について、自治会総連合防災部会とともに検討を行っている。

ウ 今後の取組

対象者の把握と情報共有のため、平常時から地域で情報を共有することについて理解を得る作業を引き続き行っていく。地域で助け合う顔の見える関係づくりに向けた自治会への加入勧奨、支援体制の確立とともに、地域住民の助け合いの意識を醸成していく。

また、自主防災組織における支援体制の強化と人員の確保を促すとともに、避難行動要支援者一人ひとりの避難方法を定めた個別計画の作成も計画的に実施していく。

4 委員会としての所見

本委員会における所管事務調査は、4つの事業について、その進捗状況と課題について詳細な調査を行った。第1回においては、小田原市立病院経営改革プラン（平成29年度～平成32年度）の進捗状況について、第2回においては、学校施設等の老朽化対策や教育環境の計画的整備の進捗状況について、第3回においては、待機児童の状況と今後の取組について、第4回においては、避難行動要支援者の支援体制整備の進捗状況についてそれぞれ執行部からの説明を受け、現状の把握を行い、問題点・課題点等の整理を経て、次のとおり意見集約を行った。

ア 小田原市立病院経営改革プラン（平成29年度～平成32年度）の進捗状況

今後人口減少や少子高齢化が急速に進展し、医療需要が大きく変化することが見込まれていることを踏まえ、引き続き経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直し等の視点に立ち病院の経営改革を継続し、地域の基幹病院として県西第二次保健医療圏域において必要な医療提供体制を確保していく必要がある。

医療需要が大きく変化することが見込まれる中で、引き続き公立病院として不採算医療や高度医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくため、収支状況の改善や人材の確保・育成、老朽化した建物設備の更新を図るなど、各課題を解決するための経営改革を継続的に取り組んでいく必要がある。また、これらの諸課題解決に向けた取組は、新病院の在り方にも関わってくることから、新病院の建設やその運営にも反映させていくよう努められたい。

イ 学校施設等の老朽化対策や教育環境の計画的整備

本市の将来を担う子どもたちが、安心して快適な環境で学ぶことができるよう老朽化した学校施設の整備を計画的に行っている点について、評価できる。

限られた予算であるが、国等からの補助金も活用し、施設の修繕だけでなく、校内のバリアフリー化、本市の木材を活用した木質化を引き続き進めていくことを期待する。

学校施設は広域避難所に指定されていることから、災害時に強い施設づくりも非常に重要である。子どもたちが安心して学べる環境づくりと並行して、災害時に避難者が安心して避難できる環境整備といった、幅広い視点をもって臨むべきである。

学校施設の整備状況については、日ごろから市民の関心が高いものである。財政状況に留意しつつ、迅速に中期計画や長期計画の策定を進め、学校施設等の整備を行うことを求める。

ウ 待機児童の状況と今後の取組

待機児童は全国的に大きな問題となっているが、本市ではさまざまな形態の保育施設を順次開設、または定員増加の取組を行っており、待機児童解消に向けた積極的な姿勢がうかがえる。

一方で、保育士はなり手不足な上、離職率の高い職種であることから、施設整備と合わせて、市独自の保育士確保策や離職防止に向けた取組の充実を求めた。保育士の離職の要因には、激務である一方、それに見合った待遇を得られていないことが挙げられる。しかし、人件費などの経費増が保育所運営の質を下げる結果になっては本末転倒であるため、予算面だけでなく、現場の保育士の業務負担を減らすための職場改善の取組についても積極的に考案し、保育士が過度な負担なく働ける環境づくりを期待する。

これらの課題解決は、結果的に子育てがしやすい環境づくりにつながり、定住人口増加の効果も期待できることから、引き続き待機児童解消の取組と合わせて、保育士確保に向けた取組も進めることが必要である。

エ 避難行動要支援者の支援体制整備の進捗状況

災害発生時の避難行動要支援者の把握には、日ごろからの行政と自主防災組織との情報共有が重要である。また要支援者と地域とのつながりも重要であるため、平常時からの要支援者把握と情報開示の再同意取得は引き続き取り組んでいくべき重要な課題である。

今回の調査では、登録者数から見ても、本市の要配慮者支援マニュアルの内容、避難行動要支援者名簿の存在を知らない要支援者が潜在的に存在するのではないかと考えられるため、行政発信の情報だけでなく、民生委員や自治会を通して制度の周知を行っていく必要がある。

自主防災組織の中心である自治会への加入の推奨を引き続き行うとともに、地域包括支援センターなど他の機関との情報共有も重要である。その際は、個人情報保護に留意しつつ、より多くの要支援者が安心して暮らせるまちづくりを、関係各署で連携しながら行うべきである。

また、再同意が得られていない要支援者のその後の状況、自主防災組織の人員強化などは、災害発生時の市民の生命を守るための重要な取組であるため、引き続き適切な情報把握と管理、共有に向けて取り組むことが必要である。

以上のことについて、今後、適切な事業進捗状況の把握が必要であることから、市議会に対しては、適時かつ適切な報告をされるよう努められたい。